

飲酒運転は犯罪です！

酒酔い運転

罰則

5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金

行政処分

免許取消【点数35点】



酒気帯び運転

罰則

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

行政処分

呼気1㍑中アルコール0.25mg以上

免許取消【点数25点】

呼気1㍑中アルコール0.15mg以上

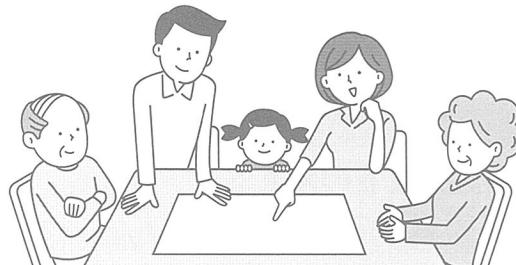
0.25mg未満

免許停止【点数13点】



推進項目
その3

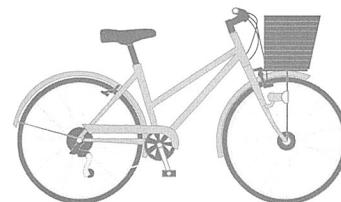
家庭では



- ① 飲酒運転の危険性や結果の重大性について話し合い、飲酒運転をしない・させない・許さない環境を作りましょう。
- ② 身近な高齢者に対する交通安全の呼びかけを推進しましょう。
- ③ シートベルトとチャイルドシートの全席着用を習慣付けましょう。
特に、子供の命を守るチャイルドシートの重要性を認識し、正しく使用しましょう。
- ④ 「自転車安全利用五則」に則った教育・指導を実践しましょう。

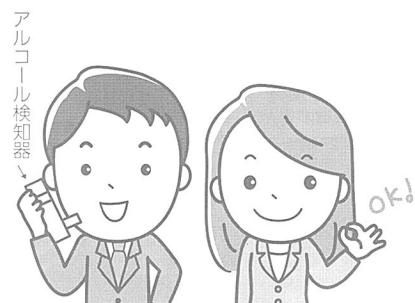
自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
- 子どもはヘルメットを着用



推進項目
その4

職場では



- ① アルコール検知器を活用し、二日酔いを含めた運転者の体調確認など、飲酒運転をさせない管理を徹底しましょう。
- ② 安全運転管理者等を中心に、思いやり運転の定着化に向けた交通安全教育活動を推進しましょう。
- ③ 朝礼、点呼等において、シートベルトの全席着用をはじめ、一人ひとりが交通ルールを厳守し、率先して模範的な交通行動を示すよう指導を徹底しましょう。

注意!!

自転車保険(賠償責任保険)への加入はお済ですか？

自転車利用者は、自転車事故の賠償に備えた保険に加入して万が一に備えましょう。
また、自転車に乗るときは大人もヘルメットをかぶりましょう。

